

子ども読書諫早プラン

(第4次諫早市子ども読書活動推進計画)



令和7年3月

諫早市教育委員会

目次

第1章 計画の策定について

1 計画策定の趣旨	……
2 計画の位置づけ	……
3 計画の期間	……

第2章 第3次子ども読書諫早プランにおける成果と課題

1 家庭・地域における読書活動の推進	…… 2
2 学校・園における読書活動の推進	…… 4
(1) 読書習慣の確立・読書指導の推進	…… 4
(2) 学校図書館及び園の読書環境の充実	…… 5
(3) 障害のある子どもの読書活動の推進	…… 7
3 図書館における読書活動の推進	…… 8

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭・地域における読書活動の推進	……
2 学校・園における読書活動の推進	……
(1) 読書習慣の確立・読書指導の推進	…… 3
(2) 学校図書館及び園の読書環境の充実	…… 4
(3) 障害のある子どもの読書活動の推進	…… 4
3 図書館における読書活動の推進	…… 6

第4章 計画の推進

1 家庭・地域における読書活動の推進	…… 8
2 学校・園における読書活動の推進	…… 9
3 図書館における読書活動の推進	…… 20

第1章 計画の策定について

1 計画策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が、2001年（平成13年）12月に施行されて、23年が経過しました。国は、2002年（平成14年）8月に子どもの読書活動の推進に関する施策の、総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、以降、5年ごとに見直しを行い、令和5年3月に第五次計画を公表しました。県は国の計画を受け、5年ごとに計画を策定し、令和6年3月に「第五次子ども読書活動推進計画」を公表しました。

本市では国及び県の計画を受け、平成19年8月に「子ども読書諫早プラン」を策定、平成24年の第2次、平成30年の第3次計画の策定を経て、子どもの発達段階に応じた読書習慣と読書活動を活性化するための取組を実施してきました。その間、子どもの読書を取り巻く状況は、教育におけるデジタル化の推進や、誰もが等しく読書をすることができる「読書バリアフリー法」の制定など、大きく変化してきました。

そこで、「第4次子ども読書諫早プラン」を、第3次計画の成果や課題等を検証するとともに、子ども読書に係る情勢の変化に対応した読書環境の整備や、多様な子どもたちの読書活動の支援を目的に策定いたしました。

2 計画の位置づけ

本計画は、第2次諫早市総合計画の基本政策の一つである「こころ豊かなひとづくり」を実現するための施策に基づく、第3期諫早市教育振興基本計画の「豊かな人間教育」の推進における子どもの読書環境の整備のための計画です。

3 計画の期間

令和6年度からの概ね5年間とします。

第2章 第3次子ども読書諫早プランにおける成果と課題

1 家庭・地域における読書活動の推進

【成果】

① 「親子読書活動10分間運動(家読)」の推進

諫早市PTA連合会に協力を得て、年間活動の努力目標として「親子読書活動10分間運動(家読)」を掲げて取り組みました。また、年度ごとに、各学校で実施した状況についてアンケートを集計し、家庭での読書の状況を把握することに努めました。

② 子どもを取り巻くメディア環境への対処

長崎県メディア安全指導員と連携し、子どもや保護者向けの講演会等を行い、メディアコントロール等の啓発を行いました。(R5年度受講者数7,202人)

また、諫早市PTA連合会では、メディアに関する取組を重点努力事項に掲げ、「ノーメディアデー」をはじめ「保護者としてのメディアリテラシーの定着」「家庭のルール作り」を実践し、本に親しむ情操豊かな子どもの育成に努めました。

③ 公民館図書室の充実

図書室を設置している8公民館の担当職員(公民館職員・社会教育指導員)を対象にして、図書室業務・図書購入・選書等、円滑な図書室運営についての研修を実施しました。

また、図書ボランティアの養成を目的とした講座を計画的・継続的に実施し、読みかたりや配架、本の補修の仕方等の習得を図るとともに、実際に図書室運営に参画できる人材の育成に取り組みました。

担当図書館との連携を図りながら、選書や蔵書の確認等を行い、地域住民のニーズへも対応できるように努めました。

④ 市立図書館の活用の推進

市内全小学校の新入生と保護者へ、市立図書館を活用した「家読」に関する案内と、児童・保護者用の「図書館利用登録申込書」「市立図書館利用案内」を配布し、利用者登録の増加を図りました。また、学校やPTAからの要望に応じて、新入生向けのオリエンテーションを行いました。

【課題】

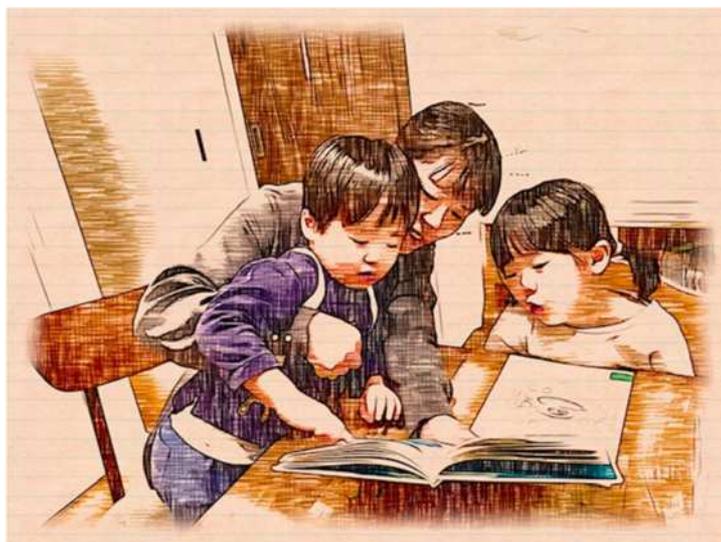
●公務過多や働き方改革の推進等に伴い、短縮日課等を導入する学校が増加し、児童生徒が学校に滞在する時間が減少していることで、家庭、地域で過ごす時間に読書を推進していく必要がさらに重要となってきます。

GIGAスクール構想により、家庭でのタブレット端末等の利活用が推し進められており、「ノーメディアデー」の推進は難しいのではないかと、文字に親しむ時間を設定する取組が必要ではないかと思えます。読書の形にも変化が求められる状況と感じます。

●公民館図書室の様子や新書紹介等の周知を図るために、ホームページや公民館だよりを活用した周知方法を工夫する必要があります。

レイアウトの工夫により図書室に学習もできるスペースを設けたり、図書室利用のきまりを周知したりしながら、来室者が利用しやすい環境整備に努める必要があります。

●市立図書館の申込書等書類が保護者の手に確実に渡るような工夫が必要です。



2 学校・園における読書活動の推進

(1) 読書習慣の確立・読書指導の推進

【成果】

① 読書習慣形成を目指す学校図書館運営の工夫の推進

学校図書館運営計画のもと、学校図書館教育担当教員（司書教諭など）と学校図書館運営支援員が連携し、児童生徒の読書活動の推進や学校図書館環境の充実等が図られ、貸出冊数は大きく増加しました。

不読者を無くすための工夫として、図書ボランティア等の協力・支援のもと、児童生徒への読みかたりや本の紹介を行ったり、ポップなどで書籍の紹介を行ったりと、各学校で工夫しました。また、読書の苦手な児童生徒への手立てを考える研修会を開催し、各校でできることに取り組んでいます。

② 授業支援の充実

各学校で、実態に合わせた学校図書館活用年間指導計画を作成し、学校図書館運営支援員による教科に関する図書や調べ学習で求められる図書の準備等の対応が図られ、学校図書館の活用が進みました。また、関連教科等に特化したコーナーを設置し、必要な情報の提供に取り組みました。

ビブリオバトルの募集をした際には、校内で呼びかけ、代表を決定する校内審査会を実施する学校もあり、読書への関心を高める取組となりました。

③ 読書週間等の設定

各学校において、教職員と学校図書館運営支援員が連携して「子ども読書の日」や「読書週間」、「図書館イベント」等を学校の実情に応じて設定・実施し、読書に親しむ態度・習慣の育成が図られました。特にイベントを開催した際には、多くの児童生徒が図書館に足を運ぶなど、読書活動の活性化に寄与しました。

④ 学校における「読書の時間」の設定

多くの小・中学校が、学校の実態に応じて朝の全校一斉読書を実施しており、静かな

雰囲気の中で本に親しみました。

⑤ 家庭と連携した読書機会の確保

「家読」を推進する働きかけを行うとともに、各地域の図書館で研修を行うことで、教員・学校図書館運営支援員が各図書館の魅力を再確認し、児童生徒に地域の図書館の良さを伝えられるようにしました。

⑥ 教職員・学校図書館運営支援員の研修充実及び連携強化

学校図書館運営上、教職員や学校図書館運営支援員に求められることに関する研修を複数回行い、研修の振り返りでは高い評価を得ました。研修者同士の協議等を毎回実施し、情報を共有するとともに、連携強化を図ることができました。

⑦ 幼稚園等における読書の機会増加

希望する幼稚園等へ市立図書館から出向き、本の読みかたりなどを行うことで、子ども達が本に親しむ機会を提供しました。また、図書館見学を兼ねて読みかたりなどを行い、図書館に親んでもらいました。

【課題】

- 不読者を減らす取組を更に推し進めていくために、全教職員の意識を高める必要があると思います。
- 図書館からすべての幼稚園等に出向いて読みかたり等を行うことは難しく、地域差も出ています。また、継続した実施ができていない状況にもあります。



(2) 学校図書館及び園の読書環境の充実

【成果】

① 学校図書館整備事業の推進

小・中学校とも学校ごとに、アンケート等の工夫により子どもの実態やニーズを把握し、それをもとに新刊図書を購入するとともに、学習指導要領の学習内容に対応した資料・写真等を掲載した図鑑や事典等を計画的に購入し、児童生徒の知的活動の増進に努めました。

② 図書の配架・レイアウト・紹介方法等の工夫

各学校の教員と、学校図書館運営支援員、市立図書館、学校図書ボランティアが連携して、見やすく魅力的な配架の工夫や図書展示の工夫、手作りポップなどで視覚に訴える書籍紹介の工夫を行うなど、子どもたちが足を運びやすい学校図書館となるよう環境整備を進めました。

③ 幼稚園等への団体貸出

要望に応じて年2～3回、どんぐり号での特別巡回を行いました。また、随時、希望される幼稚園等に団体貸出(1か月100冊貸出し)を行いました。

④ 移動図書館の活用

幼稚園等への定期巡回を継続して行いました。

⑤ 学校図書ボランティアとの連携・協力

研修の中で各学校の実態に応じてボランティアと協力するように呼びかけました。学校図書館の飾り付けや学級での読み聞かせ等について、連携を図りながら取り組み、学校図書館運営の充実を推進することができました。学校図書館ボランティアネットワーク『心のたね』の活動を支援し、研修会にも参加をいただき情報提供をいただきました。

【課題】

●図書館の団体貸出を要望される幼稚園等が固定化しており、新規での要望は少ない状況です。園と連携を密にし、団体貸出の利用を促進する必要があります。

また、図書館から園を通じて、子ども読書活動推進に関する家庭への働きかけが必要です。

(3) 障害のある子どもの読書活動の推進

【成果】

① 豊かな読書活動の推進

各教科・生活単元学習等において、学習に関連した絵本や本などを教師と一緒に楽しむ場面を設定するなど、子ども一人一人の実態に応じて、本を読もうとする意欲や読書への関心を高めました。また、図書館担当者・図書館運営支援員研修会にて「読書バリアフリー」について取り上げ、あらゆる児童生徒が読書に親しめる方法について学び、各学校の実態に応じて、読書に対する壁を取り除く工夫に努めました。

② 市立図書館等との連携

市立図書館において「りんごの棚」を設置し、一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の図書館資料の充実に努めました。学校による図書館見学の際は、「りんごの棚」の説明と資料の紹介を行いました。

また、希望する特別支援学校へ出向き、絵本の読みかたりやブックトークなどを行いました。また、特別支援学校の見学を受け入れ、読みかたり等を行いました。

「りんごの棚」：特別なニーズのある子どもを対象とした公共図書館サービスの一つ。
すべての子どもに読書の喜びを体験してもらう場所として、バリアフリー図書（点字図書・大活字本・LLブック・さわる絵本・布絵本等）や道具がある。

【課題】

●障害のある子どもへの図書館のサービスについて、まだ周知が徹底していません。また、身体障害や知的障害等の子どもが図書館を利用するにあたってのサポート方法などについて検討が必要です。様々な障害の新しい情報・考え方に対応するため、定期的・継続的に職員研修を実施する必要があります。



[りんごの棚]

3 図書館における読書活動の推進

【成果】

① 児童・青少年コーナーの整備・充実

ア 令和4年度末の児童書の蔵書は約22万9千冊で、5年間で約1万5千冊増加しました。各図書館・図書室の児童担当職員による選書会議を定期的を実施し、市内全域での蔵書の調整、整備充実につなげました。

イ 発達段階に合わせたコーナーを整備し、分かりやすいサイン表示や、子どもたちの読書意欲を高める展示に努めました。また、「子ども読書の日」に合わせて「おたのしみ袋」の貸し出しを行い、さまざまな本に出会うきっかけづくりに努めました。

ウ 中高校生及び OB・OG で構成されたティーンズスタッフと連携し、ティーンズコーナーの整備や広報紙の発行、イベントの企画・開催に取り組みました。

エ セルフ貸出機の設置によりプライバシーが保護され、人の目を気にせずに好きな本を借りることができるため、読書活動の活性化に繋がっています。

オ 季節行事に関する資料や大型絵本等を充実させ、読みかたり活動を行う市民に提供しました。また、学校図書館や子どもの文化に関する本を収集・整備し、子どもの読書活動に関わる人々の支援を行いました。



[おたのしみ袋]

② 子どもを対象とした講座の開催

子どもの本への興味がより一層広がるさまざまな講座の開催や、子どもを主体としたイベントを実施しました。また、各図書館・図書室が主催するおはなし会や、夏休みのイベントが一覧で確認できるカレンダーを作成し、館内での配布、広報誌や図書館のホームページ、X等による周知を行いました。

③ ブックスタートと子育て支援

事業を開始した 2001 年から、継続して1歳6か月健診でのブックスタートを行っています。ブックスタート会場では、ボランティアによる絵本の読みかたりや手遊びを行い、自由に絵本が手に取れるコーナーを設置することにより、子どもと保護者が絵本を楽しむ機会を提供しました。1歳未満児については市の乳児健診において、図書館員による読みかたりや手遊びのほか、わらべ歌や絵本の楽しみ方をお話する「はじめましてえほん」を行いました。絵本を使ったコミュニケーションの取り方や図書館のおはなし会を紹介することで、図書館の利用へと繋げました。また、子育てサロン等に出向いて読みかたりを行いました。

④ 市立図書館と学校図書館との連携

学級文庫や教材貸出がより活発に利用されるように、学校図書館の蔵書環境や授業内容に応じた資料収集に努めました。また、市教育委員会主催の学校図書館教育担当教員や学校図書館運営支援員の研修に市立図書館員が参加し、情報共有や実践的な講座を行いました。

⑤ ボランティアとの連携

ア ボランティアと連携し、継続的におはなし会やコンサート等の親子向けのイベントを開催しました。特に乳幼児向けのおはなし会は定着し、赤ちゃんと保護者の憩いの場となっています。

イ 鎮西学院大学の学生と連携し、季節に合わせたおはなし会を開催しました。

ウ ボランティア団体が主催する勉強会等にも図書館職員が参加し、相互の資質向上を図っています。年に1回、ボランティア団体と共催で図書館フェスティバルを開催し、市民にボランティア活動を知ってもらう機会としています。

エ 諫早市ブックスタート事業 20 周年に、NPO ブックスタートによるオンライン講演会を開催し、改めてブックスタートの重要性を学びました。

オ 図書館ボランティア団体の例会等に市立図書館職員が参加し、相互の情報交換、資質向上を図り、交流を深めました。

⑥ 図書館員の研修

県や文部科学省主催の研修会、先進的な事例を取り上げた地区別研修への参加や、全国図書館大会等のオンライン参加ができる研修の積極的な受講を経て、全館・室の職員に報告することで情報を共有しました。また、講師を招いて全館研修を行いました。

⑦ 他機関との連携

県学校図書館研究大会、県高等学校総合文化祭図書部門など、他機関が開催する研修等へ講師として図書館員を派遣しました。また、公民館と共催の講座や小中学校の児童生徒の作品展など、連携事業にも取り組みました。さらに、民間団体と連携し、様々なイベントを開催しました。

【課題】

学校図書館と連携を深めるため、学校図書館教育担当教員や運営支援員と、情報交換の機会を増やすことが必要です。また、図書館員の資質向上のため、研修会等への参加の機会を増やすことも必要です。



[大学生によるおはなし会]



[こども講座「いきものスケッチ」]

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

子どもの読書習慣は、乳幼児期からの言葉かけやふれあい、絵本の読み聞かせから始まります。幼い時からの読み聞かせは、周りの大人と子どもが本を介して互いに心を通わせ、愛情を深める大切な時間となるばかりでなく、子どもが成長していくうえで必要な思考力や判断力、コミュニケーション力を身に付けるきっかけになります。子どもを取り巻く環境が大きく変化している中、豊かな心を育む読書活動は、ますます重要になってくるため、子どもが自身の成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書の習慣をつくることができるよう、地域、学校、行政が一体となって子どもの読書活動を推進するとともに、家庭での読書活動の取組を支援します。

1 家庭・地域における読書活動の推進

【方針】

読書の良さや大切さを、子どもたちにとって一番身近な家庭に理解してもらうよう働きかけていきます。

子どもたちが、じっくりと本と向き合う時間を確保できるように働きかけるとともに、子どもたちの身の回りの読書に関わる環境が充実するように努めます。

今後も、諫早市PTA連合会の協力を得て、家庭で親子がふれあい、読書に親しむ「親子読書活動10分間運動（家読）」に取り組みながら、家庭での読書の習慣づけを図ります。

また、インターネットやテレビやゲーム機、スマートフォンといった、多様なメディアに囲まれた生活が日常化している中、子どもたち自身がメディアの適切な利用方法を学ぶことは極めて重要です。自分でバランスの取れた時間管理ができるようになることで、読書時間の確保へとつなげるために、「メディアコントロール」を推進しながら、読書の良さや大切さを啓発する活動を継続していきます。

【具体的な取組】

○諫早市PTA連合会と連携した家読の推進

家庭における親子での読書や読みかたりなど、子どもたちが保護者と本に親しむとともに、保護者が読書の良さや大切さを認識する取組を推進します。

また、本計画に基づいた取組の点検、評価を行い、改善に活かすため、家庭での読書状況の把握に努めます。

○メディアとの適切な関わり方を考える取組の推進

各学校や各PTA活動において、長崎県メディア安全指導員派遣事業の活用等、メディアとの付き合い方を学んだり考えたりする機会を設定できるよう努めます。

○市立図書館と公民館図書室の連携

市立図書館と公民館図書室が連携を図りながら、子どもからお年寄りまで、あらゆる年齢層の市民が、地域で読書に親しむ機会と環境づくりを行います。

○読書活動推進についての広報活動の充実

市内全小学校の新生と保護者へ、市立図書館を活用した「家読」に関する案内と児童・保護者用の図書館利用登録申込書を配布し、親子での図書館活用を進めます。

また、ホームページ等を活用して、読書活動の推進を図ります。



2 学校・園における読書活動の推進

(1) 読書習慣の確立・読書指導の推進

【方針】

毎日読書をする子ども、30分以上読書をする子どもを増やすなど、子どもたちの読書の習慣化につながるよう、学校図書館教育担当者および学校図書館運営支援員への研修を充実させていきます。

本を身近なものと感じ、活用場面を考えられるようにすることで、学校図書館の意義を広め、更に活用が図られるように努めていきます。

【具体的な取組】

○読書に親しむ子どもの育成

研修や通知を通して読書の効果や必要性について教職員に伝え、朝の短時間読書や隙間時間の読書を推奨します。また、学級や校内にお薦めの本を紹介する活動等、図書館のイベントを推奨し、読書への関心を高める取組の充実を図っていきます。

○学校図書館の授業における活用方法の周知

各学校において、学校図書館年間指導計画を作成し、調べ学習や成果物を作成する活動などに対応できるよう蔵書の充実を図ったり、関連教科に関するコーナーを設置したりして、様々な学習場面で、子どもに本の活用方法を理解させる取組の推進を継続します。

○読書週間等の設定

各学校において、「子ども読書の日」「読書週間・読書月間」を設定するなど、学校の実情に応じて読書に親しむ態度や読書習慣を形成していきます。

○教職員の連携強化

学校図書館教育担当者をはじめとする教職員と学校図書館運営支援員の連携をさらに強化し、協働的に子どもの学びを支援する学校図書館運営を推進していきます。

(2) 学校図書館及び園の読書環境の充実

【方針】

学校図書館図書標準による目標蔵書数を維持し、様々な種類の新しい情報を入手するツールとして活用できるようにしていきます。

また、明るく魅力的な環境を確保するための施設設備となるよう、学校図書館運営に携わる職員への研修、その内容の伝達を充実させていきます。

【具体的な取組】

○資料鮮度の確保

資料やデータは年々変動していくものであり、資料鮮度が落ちていくことを踏まえ、図書廃棄基準に基づいた整備を行い、学校図書館に配架されている資料の鮮度を確保していきます。

○情報共有する機会の設定

研修等で、近隣校や市立図書館の取組について情報共有する機会を設定することで、図書の配架・レイアウト・紹介方法等の工夫について学ぶ機会を設け、学校図書館における持続可能な取組を探っていきます。

(3) 障害のある子どもの読書活動の推進

【方針】

子どもたちの障害の程度に応じた図書資料の充実を図っていくとともに、積極的に読書のよさを伝えることで、誰もが本への関心を高められるように努めていきます。

【具体的な取組】

○障害に対する理解を促す研修会の実施

読書に対してどのような障壁があるかを子どもたちの目線で理解し、読書バリアフリーの理念や方法を学ぶ機会を設けることで、全ての子どもたちが読書に親しめるような工夫や選書について考えられるようにしていきます。

○読書への興味を広げる工夫の推進

本の貸し借りなどの日常的な取組に加え、読みかたりやパネルシアターなど、子どもに寄り添った積極的な活動を推進することで、どんな子どもでも本や物語に親しみ、読書の楽しさを感じられるようにしていきます。

○市立図書館との連携

障害のある子どもが読書を楽しむことができる図書館資料のブックリストを作成するなど、情報を提供します。また、図書館において、障害のある子どもも参加できるイベント（おはなし会など）を企画します。



[手話講座]

3 図書館における読書活動の推進

【方針】

子どもが身近な場所で本に触れ、それぞれの発達段階や読書能力に応じた読書を継続して楽しめるよう、読書環境を引き続き充実させていきます。また、昨今の社会状況の変化を踏まえながら、誰もが利用しやすく、親しみの持てる図書館づくりを推進します。

子ども向けの図書館講座等を充実し、読書活動の推進と図書館の利用促進を図ります。また、子どもたちが本に親しみ、図書館への親近感を感じられるよう、ボランティア団体の協力を得ながら「おはなし会」やブックスタート事業を充実するなど、読書習慣の定着を目指します。

【具体的な取組】

○図書ボランティアと連携したイベントの開催

図書ボランティア団体との連携を図りながら、地域の人材を活用した図書館行事の開催に努めます。

○図書館を利用していない家庭への啓発

図書館を利用していない潜在的利用者層への効果的なアピールの方法を検討し、啓発に努めます。

○不読率の高い中学生、高校生世代の利用促進

中高生に図書館への来館を促すような施策を検討します。

○レファレンスサービスの充実

学校の課題や調べ学習等に対応できる資料を充実させます。また、図書館にはレファレンスという業務があることを広く周知します。

○「調べる学習コンクール」

子どもたちの興味や関心を読書活動に結び付けるため、小中学生を対象とした「調べ

る学習コンクール」を開催します。

○職員研修

市内のどの図書館を利用しても、子どもが平等に質の高いサービスを受けられるよう、職員の育成に取り組みます。経験の長い職員から新任職員に向けての職場内研修を始め、外部研修にも積極的に参加することで、新しい知識の習得と、図書館が培ってきた知識やノウハウの引き継ぎができる体制づくりを行います。子どもの読書環境づくりを担う職員の育成を継続します。子どもの読書活動に関する各種講座の講師を務められる職員を養成します。



[ボランティアとの連携]

第4章 計画の推進

本計画の推進にあたり、家庭・地域、学校・園、図書館に到達目標を定め、本計画期間内に達成できるように努めるとともに、数量的な評価による客観的な検証を行います。

また、子どもの読書に関わる、家庭・地域、学校・園、図書館などの子ども読書活動取組状況をとりまとめ、前記の数量的な評価とあわせて総合的に検証し、かつ、フィードバックすることによって計画の実効性を確認しながら推進します。

1 家庭・地域における読書活動の推進

① 「親子読書活動10分間運動」の取組状況

小学校区 2019年度 96% → 2022年度 86%
<取組小学校数/市立小学校数> 2028年度 96%

中学校区 2019年度 57% → 2022年度 79%
<取組中学校数/市立中学校数> 2028年度 85%

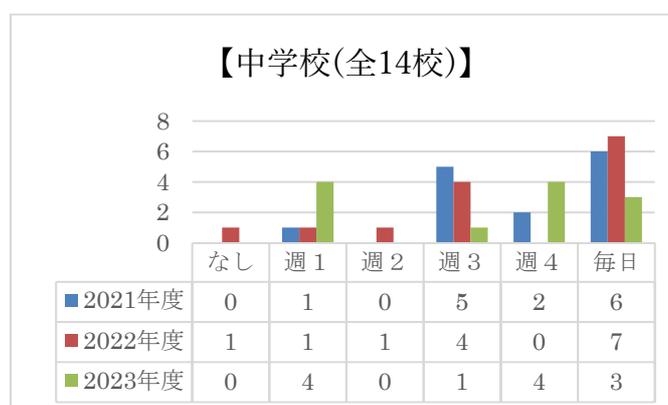
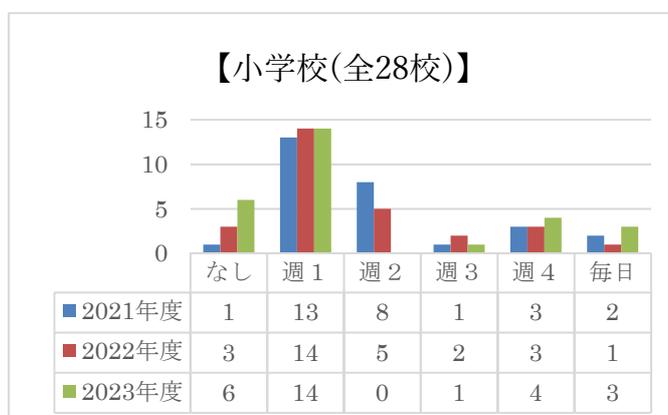
② 公民館図書室における児童図書年間貸出冊数



(2013~2017年の年平均) 9,461冊 → (2019~2023年の年平均) 6,358冊
(今後5年間の年平均) 7,000冊

2 学校・園における読書活動の推進

① 全校一斉「読書活動」朝読書実施校数



② 児童生徒一人あたりの年間貸出冊数



小学校 2019年度 102.6冊 → 2023年度 108.7冊

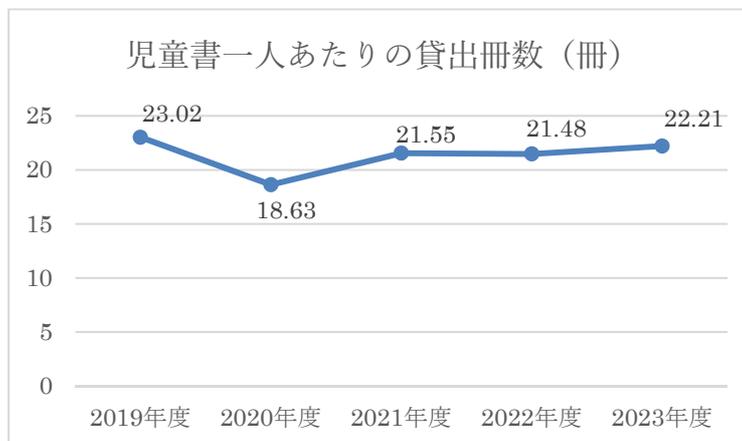
2028年度 110冊

中学校 2019年度 24.0冊 → 2023年度 20.6冊

2028年度 23冊

3 図書館における読書活動の推進

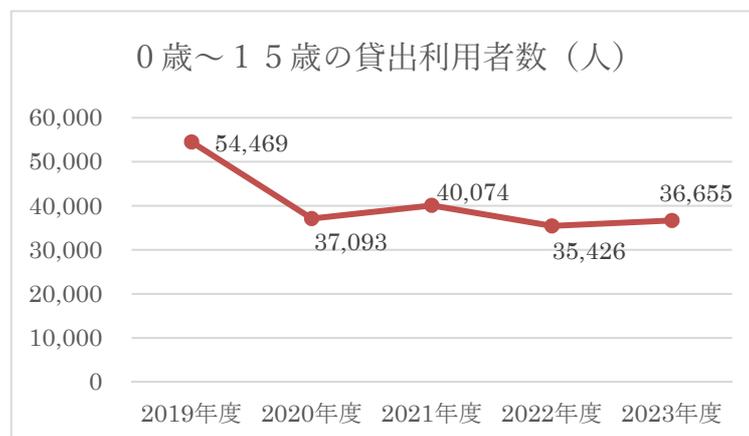
① 児童書一人当たりの貸出冊数



2019年度 23冊 → 2023年度 22冊
2028年度 25冊

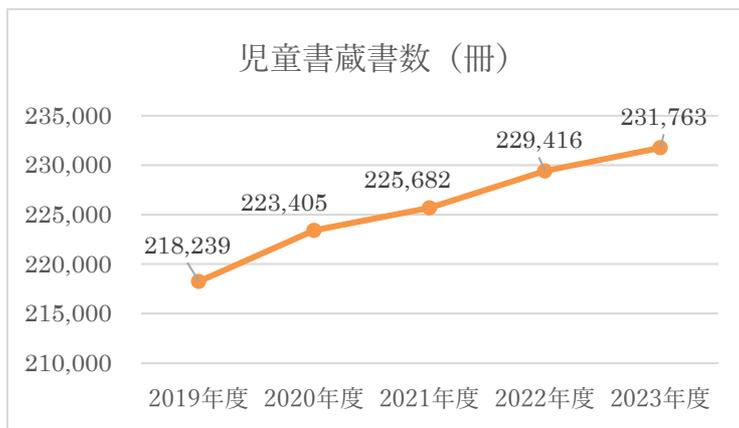
<市立図書館年間児童書貸出冊数/住民基本台帳年度末年少(0歳~14歳)人口>

② 0歳~15歳の貸出利用者数



2019年度 54,469冊 → 2023年度 36,655人
2028年度 40,000人

③ 児童書蔵書数



2019年度 218,239冊 → 2023年度 231,763冊
2028年度 250,000冊